

「主な取組」検証票

施策展開	3-(13)	駐留軍用地跡地の計画的な整備		
施策	駐留軍用地跡地利用の促進に向けた取組			
主な取組	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定	実施計画 記載頁	315	
対応する 主な課題	<p>○跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。</p> <p>○平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に基づき、国及び関係市町村と密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、沖縄に潜在する発展可能性を最大限に発揮できるよう有効かつ適切に取組む。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	構想策定						
担当部課	企画部企画調整課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
—	—	—	広域的な視点から駐留軍用地の連携した跡地利用の方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定した。	
活動指標名			計画値	実績値
「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定			策定	策定済
—			—	—
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	中南部都市圏の関係市町村が、各跡地の特性を活かしつつ、広域的な観点から役割を分担・連携した跡地利用計画を策定することができるようになる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
—	—	—	

(3) これまでの改善案の反映状況

広域的な視点から全体の発展につながる各市町村の跡地利用計画の策定が可能となる。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
駐留軍用地跡地が沖縄の発展のため、有効に利用されていること。	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	駐留軍用地跡地は、本県の振興を図る上で貴重な空間であり、返還後の経済効果等をホームページなどで示し、跡地利用を円滑に推進することにより沖縄県に潜在する発展の可能性を最大限に引き出し、県民の評価を得るべく取り組みを進める。
------	--

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・道路、公園、文化財等の庁内関係課及び国、関係市町村との総合調整を行い、跡地利用の円滑な推進に取り組む必要がある。特に市町村の跡地利用計画の策定を加速させる必要がある。
- ・中南部都市圏跡地利用広域構想を市町村の跡地利用計画へ反映させ、各跡地が役割を分担し連携することにより沖縄全体の発展につながるよう、広域的観点を踏まえた有効かつ適切な跡地利用を目指す。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・市町村の跡地利用計画の策定を着実に進めていくために、跡地利用推進法を活用し立入調査を実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・沖縄全体の発展につながるためには、各跡地が役割を分担し連携した利用計画が必要である。このため、平成25年1月に県が策定した広域構想の趣旨を反映した関係市町村の跡地利用計画の策定を積極的に支援し、加速させる必要がある。
- ・跡地利用推進に必要な立入調査について、跡地利用推進法第9条(駐留軍用地についての調査及び測量の実施に関するあっせん)に基づく立入調査のあっせんに関する国(沖縄防衛局)の取組みの強化を求める。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(13)	早期の事業着手に向けた取組
施策	駐留軍用地跡地利用の促進に向けた取組	
主な取組	跡地利用を推進するための公有地の拡大	実施計画記載頁 315
対応する主な課題	県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっている。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	跡地利用を推進するための公有地の拡大(普天間飛行場の返還までの間に必要な土地の確保を目指す。)						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	土地の取得(返還までに必要な土地の確保を目指す)					→	県・市
担当部課	企画部企画調整課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
特定駐留軍用地内土地取得事業	6,914,187	6,914,166	特定駐留軍用地内の土地を取得し、公有地の拡大を図るため、沖縄振興特別推進交付金を活用した特定駐留軍用地内土地取得事業基金(約69億円)を設置した。【一括交付金(ソフト)】	
活動指標名			計画値	実績値
土地の取得(返還までに必要な土地の確保を目指す)ための基金の設立。			—	—
—			—	—
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	平成24年度に基金条例に基づく基金を設置し、平成25年度から普天間飛行場内の土地の取得を開始する。返還前に土地を取得することによって、民間の土地の売買等による地権者数の増加が抑制され、将来の事業に対する円滑な地権者の合意形成を図ることができる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
特定駐留軍用地内土地取得事業	1,221,237	特定駐留軍用地内の土地を地権者から取得する。【基金事業】	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年6月から特定駐留軍用地内土地取得を開始する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
駐留軍用地跡地が沖縄の発展のため、有効に利用されていること	調査中 (24年県民意識調査)	調査中 (24年県民意識調査)	県民満足度の向上	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明
平成24年度は、特定駐留軍用地内土地取得の予算及び法的な準備段階である。実際に土地の取得は、平成25年6月から実施する予定である。平成25年度に駐留軍用地内土地取得を開始し、今後の跡地の有効かつ適切な利用を推進する。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

平成25年4月5日に公表された「沖縄県における在日米軍施設・区域に関する統合計画」で嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の返還区域及び時期等が示された。なお、返還が示された駐留軍用地は、約9割が民有地であり、公有地が少ない状況にある。これらを踏まえ、関係市町村と連携し、地権者の理解を得、跡地利用推進法に基づく土地取得事業を計画的に実施する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

平成25年度から駐留軍用地内土地取得事業を実施するにあたり、関係市町村や地主会と連携を図りながら事業に取組んでいく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

跡地利用推進法に基づき円滑な土地取得を推進するため、関係市町村や軍用地主会と連携を図り、公有地拡大の必要性について周知を図るための地権者説明会の開催や広報活動に取り組み、公共用地を積極的に年間3ha以上取得する。